

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 17 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24593385

研究課題名(和文) 家族看護領域における看護診断の普及に関する検討

研究課題名(英文) Use and dissemination of nursing diagnosis in family health nursing

研究代表者

山口 桂子 (YAMAGUCHI, Keiko)

日本福祉大学・看護学部・教授

研究者番号：80143254

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：看護診断名の共有と活用は効率の良い看護実践をもたらすが、家族看護における看護診断名の臨床現場での活用実態を明らかにするとともに、その普及の方法を検討する目的で本研究を行った。家族看護の先行研究を対象とした看護診断の活用分析では、看護介入の根拠であり、前段階のステップである看護診断名の記載がある事例は非常に少なく、看護診断活用効果の啓発と診断名の普及の必要性が示唆された。そこで、典型的な家族問題を含む模擬事例を作成して事例検討を行い、その検討過程の集積によって、適切な診断名の適用や新たな診断名の提案が可能になること、ひいては家族看護における看護診断名の意識化と普及につながることを提言した。

研究成果の概要(英文)：Recognition and utilization of nursing diagnosis leads to efficient nursing practice. The first purpose of this study was to clarify the actual situation of the use of in clinical practice of nursing diagnosis name of family health nursing, the second purpose of was to consider ways of its dissemination.

In the prior study of family health nursing, because the description of nursing diagnosis as a pre-step of nursing intervention was a very small number, the need for dissemination of diagnostic labels and awareness of nursing diagnosis has been suggested. Therefore, we created a simulated case, including the typical family problems. It has recommended that the study of a simulated case to allow the application of appropriate diagnosis and the proposal of new diagnosis.

研究分野：家族看護学

キーワード：家族看護学 看護診断 模擬事例 事例検討

1. 研究開始当初の背景

少子高齢社会を背景とした、医療費の増大や入院日数の短縮化、医療施設の機能分化などの様々な社会的医療事情は、健康問題を持つ個人とその家族に対する大きな役割期待と負担をもたらした。しかし、一方、我が国の“家族”に対しては、急激な核家族化や家族構成員の絶対数の減少、高齢化など、家族全体としての家族力の脆弱化が指摘されているが、それにも増して、施設内外で家族が対応を迫られる療養上の課題の難易性の高さが、家族を窮地に追い込んでいる。

家族看護学は1970年代以降、北米を中心に発展してきた看護の新たな領域であり、我が国においても、1994年の国際家族年に日本家族看護学会が発足して以来、将来的な少子高齢社会を十分に予測した活動が続けられてきた(石垣、2010)。しかし、予想以上の速さで顕在化する家族看護領域の問題に対し、臨床現場で向き合う看護職は、効果的な援助を提供できない中で苦慮する例は少なくない。その背景には、家族看護学が看護師学校等の基礎教育科目として必ずしも設定されていないことがあり、そのこととも関連して家族看護の概念や専門的知識に基づくケア技術の普及が十分ではなく、家族を対象とした看護診断・介入・評価の一連の過程を展開する素地が未だ培われていないのではないかと予測される。

一方、我が国において1970年代から徐々に広がりを見せた“看護過程・看護診断”は2000年代に入り、電子カルテの普及によって、そのシステムの一部としての活用が加速するなど、看護実践の標準化に大きく関与しているが、家族看護実践における“看護診断”の検討は非常に少ない。

一般的に、看護診断名の活用は、共通言語から共通理解を導き、効率の良い看護実践につながると考えられるが、臨床現場における家族看護実践の充実を図るためには、家族看護領域における看護診断や診断名活用の実態、その適切性・妥当性の検証、それに基づく介入・評価をテーマとした研究的な取り組みが急務と考えられた。

2. 研究の目的

家族看護領域における看護診断や診断名の普及を最終目標として、以下を行う。

(1)研究1:本研究の基礎資料を得る目的で、これまで学会等で発表されている家族看護実践事例における診断・介入の過程及び診断名の活用状況について、調査した。

(2)研究2:家族看護領域における典型的な問題事象を有する模擬事例を作成し、それを分析対象として、家族支援専門看護師等、専門家会議における事例検討を行い、電子カルテに最も多く採用されているNANDA-の看護診断名の適用及び診断基準との適合性に

ついて分析した。

(3)研究3:(1)(2)の結果をもとに、模擬事例の提示による看護診断名の使用およびそれ以外の看護問題の表記に関する実態を明らかにするとともに、模擬事例を使うことによる看護診断名の普及に向けた活用可能性について検討した。

3. 研究の方法

(1)研究1:2000年度~2012年度に公刊された、日本家族看護学会学術集会抄録集から家族看護実践事例を抽出し、それぞれの援助過程について、アセスメント・看護診断の根拠となる情報の量的・質的妥当性、アセスメント結果としての看護診断の記載の有無と妥当性などから分析した。

(2)研究2:研究1の先行事例の検討から抽出された臨床現場で問題となっている事象を基礎資料として、家族看護領域で表記される「特定の家族員における役割過重」「家族員間の役割調整不足」「家族員間のコミュニケーション不足」などの典型的な問題状況(情報)を含む事例を作成し、問題状況とNANDA-に示される看護診断名についての照合、提示された情報と仮に採用した診断名の診断指標との照合を行った。事例検討は、研究者及び家族支援専門看護師等、専門家会議によって行った。

本研究を行うにあたり、研究者の所属機関の研究倫理審査委員会の承認(倫理審査不要)を得て実施した。

(3)研究3:家族に関わる機会が多いことが予測される専門看護師(以下、CNSとする)690名を対象として、郵送による自記式無記名式質問紙調査を行った。対象の内訳は、日本看護協会の公式ホームページに氏名と所属が公表されている、家族支援CNS39名、およびその他のすべての分野のCNSの約50%にあたる(層化抽出)651名、計690名である。

調査の内容は、家族看護実践に関する30項目(アセスメント15項目・介入15項目、6件法:「1 全くしていない ~6 いつもしている」)、対象属性10項目を質問したのうち、家族看護領域における典型的な問題事象を有する模擬事例を提示し、それに対する初期アセスメントの結果としての看護問題または看護診断の表記や表現についての記載を依頼した。これに関連して、電子カルテの導入状況や看護診断名の設定状況についても質問した。

なお、本研究を行うにあたり、研究者の所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1)研究1:対象とした13年間の一般演題発表全1148のうち、事例分析・事例報告は275

演題であったが、事例に対する援助過程であるアセスメントから介入までが記述されている159演題を対象とした。

アセスメントや看護診断の根拠となる情報の量的・質的妥当性については、全体的に情報が少なく、看護診断の診断指標に基づいて記載されたものはほとんどなかった。また、看護診断については、問題状況そのものや解釈が看護診断と同義として記載されている例が多く、看護診断名を記載したものは1割に満たなかった。また、事例には介入の内容が詳細に記載されたものが多かったが、評価までが記載されたものは少なかった。

以上より、家族看護実践の充実を図るための事例集積における課題として、介入に至る前の、アセスメント結果である看護問題や看護診断の妥当性を保障する根拠情報の共通認識が必要であることが示された。また、介入に至る根拠としての看護診断の表記が少ないことが明らかになったが、介入効果を得るためには、アセスメントの妥当性を検証するための診断指標との照合過程や看護診断名の表記をより意図的に用いることが必要であることが示唆された。

(2)研究2：模擬事例に提示した家族の基本情報や問題状況と NANDA- の看護診断名および診断指標との詳細な照合を行った結果、「特定の家族員における役割過重」の状況については、NANDA- の「家族介護者役割緊張(リスク)状態」が診断指標や意味内容と合致するという結果を得た。

一方で、「家族員間の役割調整不足」や「家族員間のコミュニケーション不足」のような家族全体の問題を適切に表現する診断名は、見いだせなかった。しかし、NANDA- の看護診断名の中で、「家族機能障害」はこの状況を包括的には表現しており、この診断名の適用が可能との見方も検討された。

実際の臨床現場での活用とその効果の視点からは、問題状況を的確にとらえ、その上での効率的な介入につなげるためには、問題状況を細分化して、状況に即した診断名をあげることの必要もあり、今後の継続した検討を要することが示唆された。

(3)研究3：回収数は175(回収率25.4%)で、これらを分析対象とした。対象の属性では、年齢は40歳代が50%を占め、看護師経験年数は平均18.0(SD6.4)年、CNS経験年数は平均3.7(SD2.9)年であった。

CNSの家族看護の実践状況

CNSの家族看護の実践状況については、各項目の回答を1~6点に得点化し、アセスメントおよび介入の各15項目について、項目毎の平均値を算出した。各項目の平均値は、アセスメント項目では12項目が5.0を超えており、5.0未満は「家族員の病気が、家族員の発達課題への取り組みにどのような影響をおよぼしているかをアセスメントして

いる」「家族の意思決定に誰が重要な影響をおよぼしている人物かについてアセスメントしている」「家族がストレスに対処するための個人的資源をアセスメントしている」のアセスメント3項目であった。

一方、介入項目の平均値は、アセスメントに比して全体的にやや低めで、5.0を超えたものは「家族が感情や思いを表出するように関わっている」「家族の権利を擁護するように支援している」の2項目のみであった。

以上に見られるように、CNSの家族看護実践の意識は高く、特にアセスメントの実施に関する自己評価は非常に高い数値を示していた。この背景として、CNSには各分野の専門性の高い看護が求められるとともに、家族看護に関しては、分野を問わず、共通にその役割が求められていることを表わしているものと考えられる。この点は、今後の家族看護の体系化や、高いアセスメント意識を反映させた上での看護診断名の普及など、家族看護のニーズに応え、熟成させていく人材として、十分に期待できることが示唆された。

看護診断の活用と表記の実態

)看護診断の記録等における活用

看護診断の記録等における活用については、61(38.9%)が「常に使用している」と回答した。また、看護診断の形式については、「常に使用している」「時々使用している」の86.9%が、NANDA-I と回答した。

電子カルテへの導入使用については、全体の49.7%は「電子カルテなどの看護記録に常に設定して使用している」と回答した。

以上より、回答者の施設においては約半数が電子カルテ上で看護診断名が設定されており、常に目に付くところにある状況が示された。また、電子カルテの導入はないものの、看護診断への意識の高い回答も見られた。

)看護問題および看護診断の表記の実態

看護問題および看護診断の表記の実態については、模擬事例に対して記載された看護問題・看護診断名から分析した。記載された看護問題・看護診断名の総数は343で、1人当たり1.96の問題をあげていた。

まず、「神経難病で長期療養中の家族メンバーの健康状態が悪化傾向にあり、今後の治療方針や気管切開などの必要性を説明された場面の家族の戸惑い」に対しては、全体の約1/3が「家族介護者役割緊張(リスク)状態」というほぼ同じ表現の回答をしていた。しかし、そのことをきっかけとした家族との会話から、主介護者である母親の負担が明らかになったことについては、その現状や背景、要因、予測などの視点から、「役割過重」「役割負担の増加」「非効果的コーピング」「家族内コミュニケーション不足」「家族機能破綻」などのさまざまな表現での回答がそれぞれ約1割程度見られ、同じ内容を示す表現として集約することができなかった。

この結果は、模擬事例における初期段階の

情報のみの提示といった条件下のものではあるが、共通理解のもとで同一に表現されている看護問題と、状況理解はされても同一表現には至らないものがあることを示し、看護診断名の効果的な活用には至っていない現状が示された。

このような結果に至った背景については、家族看護実践の高さとは異なって、同領域における看護問題・看護診断への関心の低さや苦手意識が影響していることが予測される。NANDA-I に設定されている診断名についてもその回答率が高いとは言えなかったことは、端的にその状況を表しているものにとらえることができるが、電子カルテの導入によって、日常的に診断名や診断指標に接する機会が増えている中では、より効果的に活用する意識が必要である。

一方、今回の調査により、紙面上に示された制約のある情報によっても、初期診断の事例検討の素材として用いることが可能であることが示された。今回の調査に用いた事例は、典型的な家族の問題状況を約 600 字程度に盛り込んだものであり、臨床現場でよく遭遇する状況を示したものであったが、実在の事例を用いた事例検討よりも問題を単純化するなどのコントロールが可能で、家族看護の学習経験が少ない対象者への集合教育の場面でも、少人数グループの検討会などでも使うことが可能である。今後は、情報として提示する量や内容について、特に診断指標にあたるものをどの程度盛り込むことが必要かなどの検討を重ね、家族看護領域の看護診断の活用や普及に役立てていきたいと考える。

(4)研究 1～研究 3 によって得られた成果

本研究は、家族看護への関心やニーズが高まる中で、看護基礎教育の科目として設定されていない家族看護学の臨床での困難感の軽減のための看護診断の活用を意図したものであった。しかし、先行研究の分析や研究者らが行った他の調査(野嶋、2013)によっても、臨床現場における家族看護の実践度は予想以上に低く、家族看護への困難感もかなり大きいことから、看護診断の普及のためには、より基本的な情報提供と取り組みやすい事例検討のモデルが必要と考えられた。

そこで、(1)で提示されている問題状況をもとに、より典型的なものを盛り込んだ模擬事例を作成し、NANDA-I の看護診断名との照合を行った。その結果として明らかになった、同看護診断リストと臨床現場の問題状況との齟齬に関して、今後、その隙間を埋めるための検討を継続していく予定である。

また、(2)で作成した模擬事例と同等の事例を看護診断の普及にむけて利用することが可能であるかを探るために行った(3)の調査からは、まず、対象とした各分野の CNS の家族看護への関心や実践度が非常に高いことがわかり、今後の普及活動の一翼を担う人

材であることが確認された。

使用した事例に関しては、限られた情報からでも初期診断を促すことは可能で、むしろ、第一段階の動機づけにおいては単純化した情報から電子カルテ上の診断に結びつけていくことの効果的な活用を体験してもらうことができるが、まずは、その苦手意識を軽減し、家族看護に関する診断名を身近な存在と感じてもらうことが必要と考えられる。

模擬事例の作成に関しては、各分野の CNS の協力を得ることで、各看護分野特有の家族の問題を抽出することが可能と考えられる。実在の事例よりも定型化した事例情報を提示することで、看護診断の学習や習慣化には使いやすいものとなることが予測される。

本研究により、臨床現場における家族看護実践の実情を知ることができ、また、効率よい看護実践に結びつけるための看護診断普及への第一歩としての事例検討の方法を探ることができたことから、今後は模擬事例による検討をさまざまな対象や場面における研修などで用いることによって、家族看護領域の看護診断を電子カルテと連動させながら、現場で使うことの意義や利便性を少しでも浸透させていきたいと考える。

<引用文献>

石垣 和子、多様な看護分野と学問領域との連携による家族看護学の確立と普及、インターナショナルナーシングレビュー臨時増刊号、33 巻 3 号、2010、90 - 95

K C.Avant (中木高夫訳) 家族看護領域のマッピング 看護診断の抱える問題点、看護診断、14 巻 1 号、2009、46 - 50

野嶋佐由美(研究代表者)、「研究 実践の連携による家族に対する看護エンパワーメント介入の評価研究」第 2 部：臨床現場における家族看護介入と評価基準に関する調査、科学研究費補助事業報告書 2013

5 . 主な発表論文等

〔学会発表〕(計 4 件)

山口桂子、曾田陽子、服部淳子
家族看護領域における看護診断の普及に関する基礎的検討、日本家族看護学会第 20 回学術集会、2013 年 8 月 31 日～9 月 1 日、静岡県立大学(静岡県、静岡市)

山口智治、山口桂子、服部淳子、曾田陽子
家族看護領域における看護診断名の普及に関する検討、第 12 回国際家族看護学会、2015 年 8 月 18 日～8 月 21 日、オーデンセ、ブルホテル(デンマーク)

柴邦代、汲田明美、天草百合江、山口桂子、服部淳子、曾田陽子
専門看護師の家族看護実践の実態、日本家族看護学会、第 23 回学術集会、2016 年 8 月 27 日～8 月 28 日、山形テルサ(山形県、山形市)

山口桂子、服部淳子、曾田陽子
家族看護領域における看護診断の表記の実

態 - CNS を対象とした調査から - 、日本家族
看護学会、第 23 回学術集会、2016 年 8 月 27
日～8 月 28 日、山形テルサ(山形県、山形市)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

山口 桂子 (YAMAGUCHI,Keiko)
日本福祉大学・看護学部・教授
研究者番号：80143254

(2)研究分担者

服部 淳子 (HATTORI,Junko)
愛知県立大学・看護学部・教授
研究者番号：70233377

曾田 陽子 (SOTA,Yoko)
愛知県立大学・看護学部・准教授
研究者番号：80405224

(3)研究協力者

山口 智治(YAMAGUCHI,Tomoharu)
柴 邦代 (SHIBA,Kuniyo)
汲田 明美(KUMITA,Akemi)
天草 百合江(AMAKUSA,Yurie)